

2025 年第 21 週の報告です。

定点報告感染症については、**伝染性紅斑**が全国・京都府ともに警報レベルが続いています。保健所別でも乙訓と南丹で警報レベルが継続、中丹西では今週の定点当り報告数が 2.00 に増え警報レベルになりました。そのほか山城北の**咽頭結膜熱**の警報レベルも継続中です。

全数報告対象の疾患は 2 類の**結核**は 7 件、3 類の**細菌性赤痢**・4 類の**重症熱性血小板減少症候群(SFTS)**と**日本紅斑熱**、5 類の**劇症型溶血性レンサ球菌感染症**と**侵襲性肺炎球菌感染症**はそれぞれ 1 件、そのほか 5 類は**後天性免疫不全症候群（HIV 感染症を含む）**は 2 件、**梅毒**は 4 件、**百日咳**は 30 件の報告がありました。

伝染性紅斑（リンゴ病）が引き続き流行しています。有効なワクチンや特異的な抗ウイルス薬はありません。手洗いや咳エチケットを心がけましょう。ほとんどの方が軽症で自然回復しますが、妊娠中に初感染した場合は、胎児水腫や流産のリスクとなる可能性があります。感染の懸念がある場合は医療機関へご相談ください。

また、今週は**細菌性赤痢**が 2022 年以来、2 年ぶりに府内で報告されました。赤痢菌（*Shigella*）感染による急性下痢性疾患です。感染力が強く、少しの菌量で感染が成立します。多くが国外感染事例ですが国内発生例もあり、汚染された食材の摂取や菌の付着した食器類の使用などが感染経路となります。有効なワクチンはありません。抗菌薬による治療にくわえて症状に応じた補液などの対症療法が行われますが、近年は抗菌薬の効きにくい耐性菌の出現が問題となっています。発熱や下痢、血便などの症状が現れた場合は、水分補給をしっかりと行いつつ早めに医療機関を受診してください。また衛生状態の悪い地域ではこまめに手洗いをし、生もの、生水、氷などは飲食しないようにしましょう。

▶**細菌性赤痢**についての詳しい情報はこちらもご確認ください

[細菌性赤痢（Bacillary Dysentery） | 厚生労働省検疫所 FORTH](#)